

平成 30 年 12 月 11 日

「府政運営の基本方針 2019」（案）

第 1 基本方針

1. 基本的な考え方
2. 政策創造の方向性（重点的に取り組む分野）
3. 行財政改革

第 2 知事重点事業

「府政運営の基本方針」とは…

大阪府がめざす将来像の実現に向け、「財政運営」、「組織・人員体制」及び「重点的に取り組む施策」について、全庁統一の視点により翌年度において取り組むべき府政の大きな方向性を示すもの。

第1 基本方針

1. 基本的な考え方

2019年度は、これまで築いてきた「変革と挑戦」の姿勢を再認識し、府市が一体となって進めてきた「成長と安全・安心のよき循環による豊かな大阪の実現」に向けた取組みの総仕上げを図る年。

2018年11月に、その大きなインパクトとなる『2025年万博』の開催が決定。

大阪にとって、その存在を世界に知らしめる千載一遇のチャンスであり、世界の注目が集まる「G20大阪サミット」から2025年万博へと、途切れることのない成長・発展の流れをつくっていかねばならない。

そのために、まずは、成長の基盤である安全・安心に万全を期す必要。大阪北部地震や平成30年台風第21号など、多くの自然災害に見舞われた教訓をチャンスに変え、災害対応力を強化し、安全・安心のレベルを格段に向上させることにより、危機を乗り越え、飛躍する大阪の姿を国内外に広く発信する。

次に、世界中の人々が、2025年の大阪に『いのち輝く未来社会のデザイン』を見出せるよう、そのスタートの年として取組みを加速させる。これまでの蓄積を生かし、強みであるライフサイエンスを中心とする健康・医療関連産業の振興やイノベーションの促進、これらを支える都市機能の充実などにより、さらなる成長軌道へ押し上げを図る。あわせて、万博のテーマを先取りし、内外への課題解決につながる健康寿命の延伸や、10歳若返り、SDGsの取組みを拡大していく。

さらには、内外に向けた都市魅力の向上や大阪の将来を担う青少年が健やかに育つための環境整備、多様な人々が存分に力を発揮できるまちづくりなど、これまで積み上げてきた取組みを充実・発展させていく。

そのうえで、こうした取組みの推進力である府市の協調を確固たるものとするため、東西二極の一極として日本の成長をけん引する、副首都・大阪にふさわしい「新たな大都市制度改革」に道筋をつける。

施策の推進にあたっては、民間のアイデアや資金の活用など、最大の効果が得られるよう工夫を凝らすとともに、身近な行政サービスの担い手である市町村の基礎自治機能の充実を図りながら、連携して取組みを進めていく。

2. 政策創造の方向性（重点的に取り組む分野）

2019年度は、基本的な考え方に沿って、この度の自然災害の教訓を踏まえた「災害対応力の強化」をこれまで以上に重視し、政策として上位に位置付けるとともに、万博に向けたスタートの年として、「2025年万博を見据えた取組みの加速」に重点的に取り組むこととする。あわせて、「都市魅力の向上や次代の大阪を担う人づくりなど、これまで積み上げてきた取組みの充実・発展」を着実に成し遂げていく。

以上の柱立てで、次の重点的に取り組む分野を設定し、全庁一丸となって政策創造を図る。

（1）自然災害の教訓を踏まえた災害対応力の強化

- 自然災害からの着実な復旧
- 人命被害を限りなくゼロに近づける防災・減災対策
- 自助・共助・公助の適切な連携による災害対応機能の更なる強化

（2）2025年万博を見据えた取組みの加速

- 万博開催に向けた準備のための取組み（会場建設、協会支援など）
- 世界トップクラスの健康・医療関連産業のクラスター形成、イノベーションの促進
- 交通アクセス・ネットワークなどの高度な都市インフラの形成
- 健康寿命の延伸や10歳若返り、SDGsの達成に資する取組み

（3）内外から人々や投資を引きつける都市魅力の向上

- IRの実現、G20大阪サミットに向けた取組み
- ものづくりをはじめ様々な産業分野での生産性向上、競争力強化
- 世界に存在感を示す都市魅力・都市空間の創造
- 世界に誇れる環境にやさしい都市の実現

（4）誰もが安心して暮らし、活躍できる環境の充実

- 社会経済の変化に対応した教育の更なる充実、グローバル人材の育成
- 全ての子どもが平等にチャレンジできる環境づくり、セーフティネットの充実
- 多様な人材の活躍につながる取組みの強化
- 全ての人々が安心して暮らせる総合的な治安対策の推進

3. 行財政改革

財政規律を堅持しつつ、府民・企業・市町村・国との連携を深め、社会全体で課題解決する「起点」としての役割を果たしていくために、「組み換え（シフト）」と「強みを束ねる」を改革の視点として、自律的で創造性を発揮する行財政運営体制の確立を図る。

(1) 健全で規律ある財政運営の実現

◇財政の状況

2018年度の府税収入の状況（10月末調定状況）は、当初の見込みどおり推移しているものの、社会保障関係経費が増加し続けるなど、財政構造は硬直化（経常収支比率2017：100.5%）している。

◇財政収支の見通し

仮収支試算（※）（別紙）では、2019年度は460億円の収支不足額となっており、引き続き厳しい財政収支の見通しとなっている。

（※）2018年度当初予算をベースに、現時点で想定しうる事項を加味して財政収支を試算したもの。

◇2019年度当初予算編成の基本的な考え方

依然として厳しい財政状況が続く中、「豊かな大阪」を実現していくため、大阪の成長を促し、府民の安全・安心を確保するための施策に限られた財源の重点配分を行う。

引き続き、財政運営基本条例に基づき、将来世代に負担を先送りしないことを基本に、財政規律、計画性及び透明性の確保に取り組み、健全で規律ある財政運営を行っていく。

(2) 組織運営体制

◇自律的な改革を支える体制の構築

新たな課題に的確に対応し、最大のパフォーマンスを発揮することができるよう、求める人材を適切に確保するとともに、職員が働きやすい環境づくりを進め、女性職員を幅広い分野へ積極的に任用する。

また、再任用職員の短時間・フルタイム勤務の運用等、府庁の様々な人材を最大限活用することにより、必要な組織人員体制を整え、自律的な改革を進める。

◇働き方改革の実現

大阪府庁版「働き方改革」（第1弾、第2弾）を踏まえ、柔軟な働き方の浸透を図るとともに、長時間労働の是正などに一層取り組み、働く職員の心身の健康確保・ワークライフバランス・女性活躍の促進等を図る。

◇2019年度の組織体制と人員編成

府政の重要課題に適切に対応するとともに、効率的かつ効果的な行政運営を図るため、必要な組織体制の整備を行う。

人員編成については、事務事業の見直しや事務の効率化等による組織のスリム化に努めつつ、安全・安心の確保に向けた取り組みや緊急かつ重要な行政需要に適切に対応していくことができるよう、重点的に人員を配置していく。

第2 知事重点事業

2019年度の知事重点事業は、「第1 基本方針」に基づき、既存事業に関しては、効果・実績を検証のうえ、継続又は見直しの方向性を判断するとともに、新規事業に関しては、施策効果と全体の財政収支の見通しを見極めた上で、予算編成作業の中で決定していく。